

# 自治研 かんがわ

2019 **2** No.175  
(通算 239号)

## CONTENTS

巻頭言 社会的連帯経済への道 ~失われた30年を取り戻す

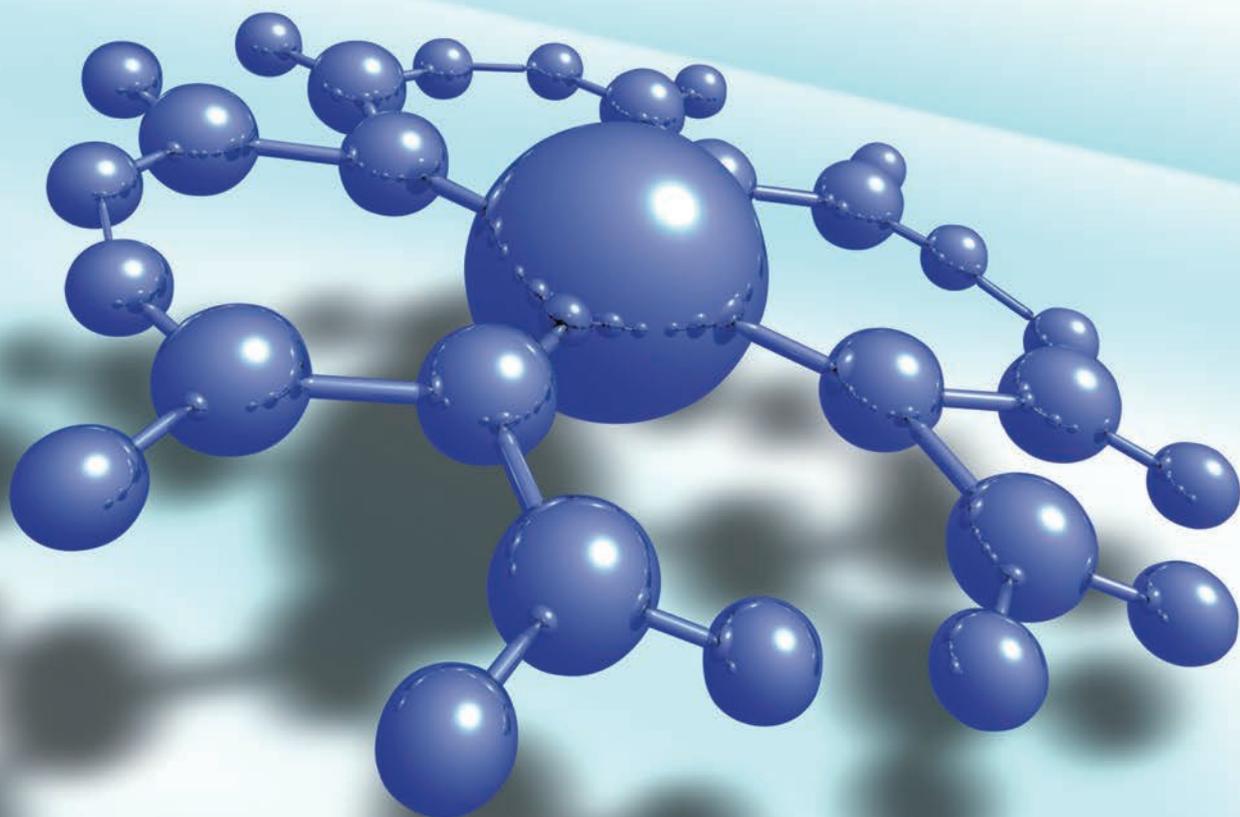
世論調査から見た2018年政治動向

(公社)神奈川県地方自治研究センター研究講師 勝島 行正 …… 1

所見・神奈川県内の「ふるさと納税」

—公表データから見えてきたもの—

(公社)神奈川県地方自治研究センター研究員 谷本 有美子 …… 15



公益 神奈川  
社団 県地方自治研究センター

昨年10月に、『日本が売られる』という衝撃的なタイトルの本が出版されました。お読みになられた方も多いと思いますが、国際ジャーナリスト、堤未果<sup>つみみ か</sup>さんの最新の著書です。この著書では、水道民営化、種子法の廃止、高度プロフェッショナル制度、医療問題等々、日本の今までの制度を変更して民営化を強行しようとする急速な動きについて、それでは根本的な解決から遠ざかるのみとして、具体的課題を浮き彫りにする形で語られています。そしてこの内容については、様々な分野で活躍されている方々から共鳴する意思表示がなされています。

私は、この問題を、「社会的経済」という視点から、捉えてみたいと思います。

社会的経済は、経済成長を前提とした福祉国家の道が困難になった中で、新たな方向として欧米を中心に出てきた、営利を主目的としない経済のあり方に関わる動きです。アジアでは韓国でソウル市長（朴元淳<sup>パクウォンスン</sup>氏）が中心となって、自治体と社会的経済組織が連携して、2013年に国際会議（グローバル・ソーシャル・エコノミーフォーラム：以下「GSEF」）を立ち上げるとともに社会的経済にかかる様々な政策に取り組んでいます。一国の中では最早、グローバル企業の力に対応することができないとして、GSEFはその後広がりを見せ、昨年は第4回大会が84カ国1,700人の参加を得て、スペインのビルバオ市で開催されています。

一方で「連帯経済」という概念が、ヨーロッパや、途上国で近年広く使われるようになっていたのですが、GSEF第3回のモンリオール大会からは「社会的連帯経済」という表現が使われています。

近年の社会的経済と連帯経済の運動は、いずれもグローバル化する経済の中で、政府をも巻き込んで民営化を進めようとするグローバル企業の動きに対する、1つの対抗力となる運動の意味合いを持っています。『日本が売られる』の中で展開されている生々しい実態に、利益を上げることができさえすれば、社会的経済領域もそのターゲットとするという多くの事例をみることができます。

経済成長の結果供給力が拡大し飽和状態となるとそれ以上はモノが売れなくなるため、企業はグローバル展開に移行し、内国的にはコストカット、対外的には市場開拓や現地の安いコストでの生産に向かいます。結果として貧富の差は確実に拡大していきます。（日本でも1990年代のバブル崩壊以降、2極分化が顕著となっています。）

こうした動きに対応して、先進国や途上国、そして国連も加わって、人々の生活の豊かさを作ることをこそ最大目的として、もう1つの経済のあり方、「社会的連帯経済」を目指す動きとなっているのです。

協同組合や労働組合等も、こうした状況の中では、今や自らの世界を守るという目的のみに依っていたのでは、自らを守ることもできない時代となってきていると思います。日本では、縦割りの発想が強く、なかなか枠を越えて連帯をすることは難しいのが実態ですが、今まさに社会的経済組織の間の連帯が求められている状況にあると考えているところです。

2018 年度定例研究会（2018 年 12 月 11 日）

## 世論調査から見た 2018 年政治動向

（公社）神奈川県地方自治研究センター研究講師 勝島 行正

2018 年 12 月 11 日神奈川県地域労働文化会館において神奈川自治研センター2018 年度定例研究会が開催され、センター研究講師の勝島行正氏より「世論調査から見た 2018 年政治情勢」をテーマにご報告をいただいた。本稿は、その報告内容をもとに、勝島氏が書き下ろしたものである。

### 報道各社世論調査の概要

#### 報道各社の世論調査

報道各社は、ほぼ毎月定例で全国世論調査を実施している。筆者は、2018 年 4 月分から、各社世論調査の結果を取りまとめ、神奈川自治研センターのホームページにて「報告」している（時事通信社を除く）。以下、「報告」に 1～3 月分のデータを補強して、「世論調査から見た 2018 年政治動向」についてレポートする。

各社の世論調査は、ほぼ月 1 回実施されているが、社によっては実施しない月、あるいは月 2 回実施の場合もある。調査の方法は、各社とも RDD（Random Digit Dialing）と呼ばれるコンピュータで任意に作成した電話番号にかける方式である（時事通信社は訪問調査）。

【報道各社】朝日新聞（以下朝日）、読売新聞・NNN\*（以下読売）、毎日新聞（以下毎日）、日経新聞・テレビ東京（以下日経）、産経新聞・FNN（以下産経）、共同通信（以下共同）、時事通信、NHK、JNN、ANN である。

\*6 月まで読売新聞、NNN 単独調査。7 月から読売・NNN 合同調査。

#### よくある疑問

世論調査で、よくある疑問は、「世論調査の回答数約千人から二千人と聞いているが、少ないのではないか」ということである。

朝日新聞によれば「統計学的には 2 千人の回答があれば『有権者全体の縮図』として十分な分析ができる」、としている。（朝日新聞「いちからわかる 世論調査ってどうやるの」2018 年 5 月 23 日）

（参考）

有効回答数（2018 年 12 月調査）：朝日新聞 1919、読売・NNN 1060、毎日新聞 1017、日経・TV 東京 990、産経・FNN 1000、共同通信 1035、NHK 1951、JNN 1239、ANN 1892。

#### 2018 年内閣支持率・不支持率の推移

世論調査の質問項目は、各社で異なるが、「内閣支持率・不支持率」、「政党支持率」は、全社が実施している。内閣支持率は、いわば内閣の「通信簿」であり、支持率が大き

表1 内閣支持率

|           | 1月   | 2月   | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 朝日新聞      | 45   | 44   | 31   | 31   | 36   | 38   | 38   | 38   | 41   | 40   | 43   | 40   |
| 読売新聞・NNN* | 54   | 54   | 48   | 39   | 42   | 45   | 45   | 50   | 50   | 49   | 53   | 47   |
| 毎日新聞      | 44   | 45   | 33   | 30   | 31   | 36   | 37   |      | 37   | 37   | 41   | 37   |
| 日経新聞・TV東京 | 55   | 56   | 42   | 43   | 42   | 52   | 45   | 48   | 55   | 48   | 51   | 47   |
| FNN・産経    | 52.6 | 51.0 | 45.0 | 38.3 | 39.8 | 44.6 | 42.1 | 45.6 | 49.3 | 47.3 | 45.9 | 43.9 |
| 共同通信      | 49.7 | 50.8 | 38.7 | 37.0 | 38.9 | 44.9 | 43.4 | 44.2 | 47.4 | 46.5 | 47.3 | 42.4 |
| NHK       | 45.7 | 46.4 | 43.8 | 37.7 | 37.8 | 37.8 | 44.1 | 41.4 | 42.1 | 42.3 | 45.6 | 41.3 |
| JNN       | 54.6 | 50.6 | 49.1 | 40.0 | 40.6 | 39.0 | 43.1 | 43.8 | 46.2 | 51.7 | 52.0 | 52.8 |
| ANN       | 40.1 | 44.3 | 32.6 | 29.0 | 34.1 | 39.4 | 38.2 | 38.8 | 39.4 | 39.3 | 44.3 | 40.0 |
| 平均        | 49.0 | 49.1 | 40.4 | 36.1 | 38.0 | 41.9 | 41.8 | 43.7 | 45.3 | 44.6 | 47.0 | 43.5 |

表2 内閣不支持率

|           | 1月   | 2月   | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  |
|-----------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 朝日新聞      | 33   | 37   | 48   | 52   | 44   | 45   | 43   | 41   | 38   | 40   | 34   | 41   |
| 読売新聞・NNN* | 35   | 36   | 42   | 53   | 47   | 44   | 45   | 40   | 41   | 41   | 36   | 43   |
| 毎日新聞      | 38   | 32   | 47   | 49   | 48   | 40   | 44   |      | 41   | 40   | 38   | 40   |
| 日経新聞・TV東京 | 37   | 36   | 49   | 51   | 53   | 42   | 47   | 42   | 39   | 42   | 38   | 44   |
| FNN・産経    | 39.2 | 39.0 | 43.8 | 54.1 | 48.5 | 45.6 | 47.3 | 44.4 | 41.8 | 42.3 | 42.9 | 43.4 |
| 共同通信      | 36.6 | 36.9 | 48.2 | 52.6 | 50.3 | 43.2 | 41.8 | 42.4 | 40.0 | 38.2 | 39.5 | 44.1 |
| NHK       | 37.0 | 34.3 | 38.1 | 44.5 | 43.5 | 43.5 | 38.8 | 40.6 | 38.7 | 39.8 | 36.8 | 37.8 |
| JNN       | 43.9 | 46.8 | 48.9 | 58.4 | 57.7 | 59.1 | 55.8 | 54.0 | 52.0 | 45.6 | 47.0 | 44.3 |
| ANN       | 42.3 | 41.7 | 54.9 | 55.2 | 51.1 | 44.5 | 45.6 | 44.6 | 38.7 | 40.1 | 36.4 | 40.6 |
| 平均        | 38.0 | 37.7 | 46.7 | 52.2 | 49.2 | 45.2 | 45.4 | 43.6 | 41.1 | 41.0 | 38.7 | 42.0 |

\*6月までは読売新聞単独調査、7月から読売新聞とNNNの合同調査。8月は毎日新聞が調査していない。

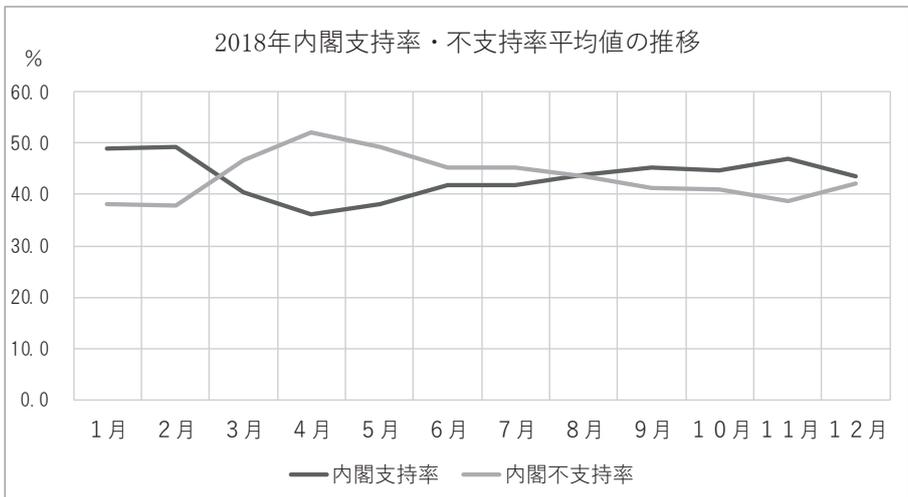
図1

く下がると内閣の存亡にかかわってくるので、その動向が注視されている。

内閣支持率・不支持率について2018年1年間の推移をみたのが、表1・2、図1である。

①内閣支持率の推移

内閣支持率を各社別にみると、例えば2018年12月は、朝日40%、読売47%、毎日37%、日経47%、産経43.9%、共同42.4%、NHK41.3%、JNN52.8%、ANN40.0%と約30%台から50%台まで大きな隔たりがある。月別にみても同様である。



そこで、全社の数字を平均して内閣支持率・不支持率の傾向をみたのが、表1・2の下段「平均」である。

これによると、内閣支持率は2018年2月49.1%と1月49.0%が上位1位、2位である。

その後、3月は40.4%と約9ポイントと大きく下がり、4月36.1%、5月38.0%と40%を割り込んだ。4月、5月が2018年の中で下位1位、2位である。その後、徐々に上がり、10月にやや下がるものの11月には47%台まで回復するが、12月には43.5%と再び下がっている。いずれも1、2月の水準には回復していない。

## ②内閣不支持率の推移

内閣不支持率は、支持率と相関しているのので、支持率が下がれば不支持率は上がることになる。

内閣支持率と同様に、全社の平均で2018年の傾向を見ると、4月52.2%で最も高く次いで5月49.2%となっている。その後、徐々に下がり、11月には38.7%と40%台を割り込んだが、12月に42.0%と再び上昇している。

## 内閣支持・不支持の理由

内閣支持・不支持の理由は、産経を除き調査している。2018年10月の調査をみると、選択肢がそれぞれ異なるが、「支持の理由」1位は、「他にいない」「これまでの内閣よりよさそう」など「消極的」な理由が多い。「不支持の理由」1位は、「安倍首相が信頼できない」「人柄が信頼できない」などが多い。

■（2018年10月世論調査より）

### 支持の理由1位

- 朝日 「他よりよさそう 49%」
- 読売 「これまでの内閣よりよい 30%」
- 毎日 「他によい人や政党がない 44%」
- 日経 「安定感がある 47%」
- 共同 「他に適当な人がいない 41.3%」
- NHK 「他の内閣よりよさそうだから 47.1%」
- JNN 「特に理由はない 33.0%」
- ANN 「他の内閣より良さそうだから 46.0%」

### 不支持の理由1位

- 朝日 「政策の面 37%」
- 読売 「首相に信頼できない 50%」
- 毎日 「安倍さんを評価していない 47%」
- 日経 「人柄が信頼できない 49%」
- 共同 「首相が信頼できない 39.7%」
- NHK 「人柄が信頼できない 44.7%」
- JNN 「政策に期待できない 24.2%」
- ANN 「安倍総理の人柄が信頼できない 34.2%」

## 2018年政党支持率の推移

政党支持率についても内閣支持率・不支持率同様に、各社ごとに大きな隔たりがあるので、全社平均して1年間の推移をみたのが表3図2である。

政党は、2018年5月に民進党が国民民主党と希望の党に分かれたので、自民党（自民）、立憲民主党（立憲）、国民民主党（国民）、公明党（公明）、共産党（共産）、日本維新の会（維新）、社民党（社民）、自由党（自由）、希望の党（新希望）の9党となっている。これに「支持政党なし（支持なし）」を加えてある。

### ①自民党

自民は、支持率が最も高い月が9月40.3%で、最も低い月が4月35.0%となっている。年間通して35%~40%を維持し、安定している。

### ②立憲民主党

立憲は、自民に次ぐ支持率だが、自民に大きく水をあけられている。最も高い月が3月11.9%で、最も低い月が9月6.5%となっている。

1月に約11%あった支持率は8月に7.9%と2桁を割り込み、9月まで低下傾向が続いていた。その後10月から12月まで上昇傾向が続

いているが、2  
桁には届いてい  
ない。

③国民民主党

国民は、旧民  
進党・希望の党  
を土台に5月に  
結党された。立  
憲に次ぐ野党第  
2党だが、支持  
率は伸び悩んで  
いる。結党時  
(5月)の1.1%

は、12月現在も変わらない。

④公明党

公明は、年間通して3%台  
を維持している。

⑤共産党

共産は、年間通して3%台  
を維持している。⑥日本維  
新の会

維新は、年間通して1%超  
を維持している。

⑦社民党

社民は、年間平均0.6%となっ  
ている。

⑧自由党

自由は、年間平均0.3%となっ  
ている。

⑨希望の党

新希望は、5月に「結党」され  
た。12月ま  
での平均0.2%となっている。

⑩支持政党なし

「支持政党なし」は、自民と並  
ぶ高率である。年間通してほ  
ぼ35%超(2月34.9%)とな  
っている。

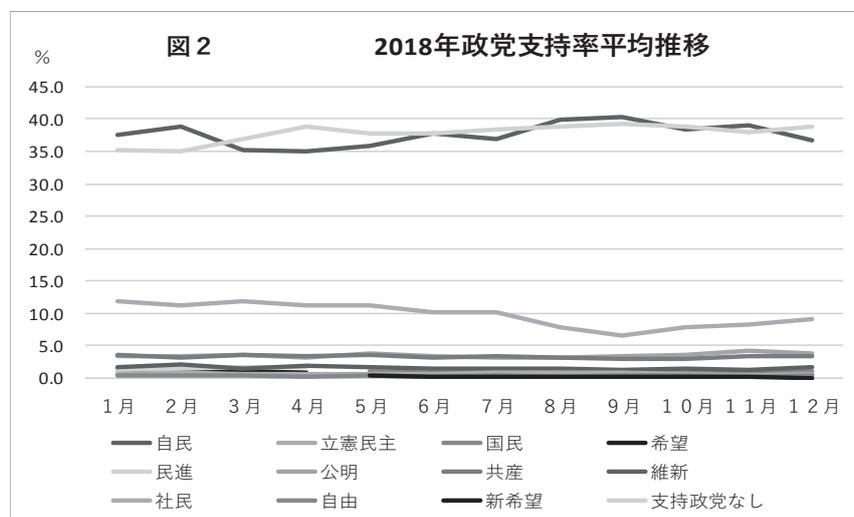
まとめ

政党支持率は、年間通して自  
民が30~40%と高い支持率  
を維持している。安倍内閣に  
、例えば「公文書改ざん」と  
いった不祥事が起

表3 2018年政党支持率平均推移

|        | 1月   | 2月   | 3月   | 4月   | 5月   | 6月   | 7月   | 8月   | 9月   | 10月  | 11月  | 12月  |
|--------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 自民     | 37.6 | 38.7 | 35.1 | 35.0 | 35.8 | 37.7 | 36.9 | 39.9 | 40.3 | 38.4 | 39.1 | 36.8 |
| 立憲民主   | 11.8 | 11.3 | 11.9 | 11.3 | 11.2 | 10.1 | 10.1 | 7.9  | 6.5  | 7.8  | 8.2  | 9.0  |
| 国民     |      |      |      |      | 1.1  | 0.8  | 0.8  | 0.9  | 1.0  | 0.9  | 1.1  | 1.1  |
| 希望     | 1.2  | 1.0  | 1.0  | 0.8  |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 民進     | 1.3  | 1.4  | 1.7  | 1.6  |      |      |      |      |      |      |      |      |
| 公明     | 3.3  | 3.4  | 3.6  | 3.2  | 3.8  | 3.3  | 3.1  | 3.2  | 3.3  | 3.6  | 4.1  | 3.7  |
| 共産     | 3.5  | 3.2  | 3.5  | 3.3  | 3.6  | 3.3  | 3.5  | 3.2  | 3.0  | 3.0  | 3.3  | 3.4  |
| 維新     | 1.7  | 2.1  | 1.5  | 1.8  | 1.6  | 1.5  | 1.5  | 1.5  | 1.2  | 1.4  | 1.3  | 1.6  |
| 社民     | 0.5  | 0.7  | 0.7  | 0.6  | 0.6  | 0.7  | 0.8  | 0.8  | 0.7  | 0.6  | 0.3  | 0.6  |
| 自由     | 0.3  | 0.3  | 0.3  | 0.2  | 0.4  | 0.1  | 0.3  | 0.3  | 0.3  | 0.4  | 0.3  | 0.4  |
| 新希望    |      |      |      |      | 0.4  | 0.2  | 0.2  | 0.2  | 0.1  | 0.2  | 0.1  | 0.1  |
| 支持政党なし | 35.1 | 34.9 | 36.8 | 38.8 | 37.8 | 37.7 | 38.4 | 38.8 | 39.2 | 38.7 | 38.1 | 38.9 |

\*6月までは読売新聞単独調査、7月から読売新聞とNNNの合同調査。8月は毎日新聞が調査していない。



きても、自民党の支持率への影響は小さい。  
仮に下がっても、野党への支持に結びつかず、  
「支持政党なし」へと移行する傾向が見られ  
た。

2018年1年間で様々な出来事があった(表  
6「2018年主な出来事」)。世論調査でテー  
マとなった事項について以下の通りである。

森友・加計学園

2018年前半の政治の課題は、いわゆる「森  
友・加計問題」であり、国民の関心も高く、  
マスコミでも連日報じられた。世論調査でも  
各月取り上げられたが、「安倍首相とその周

辺の説明に納得しない」が、常に約 70~80% 台と高率で推移した。

しかし、時間の経過とともに野党の追及も決定打に欠け手詰まり感が出てきたこと、「北朝鮮問題」や「働き方改革」など重要法案が議論されるにつれて、「森友・加計問題以外にも重要な課題がある」とする指摘や野党の「国会審議拒否」戦術などへの批判が与党と一部マスコミなどから出された<sup>1</sup>。こうしたことが、一定効果をあげ、世論調査では、国会での追及・調査の継続について「消極的」な反応が出てきた。通常国会が終了した 7 月以降は、主要なテーマではなくなったが、その後も調査を継続されており、その結果も「納得していない」が高率となっている。

今なお国民の多くがこの問題で「納得していない」ことが分かる。

#### ■ (2018 年 5 月世論調査より)

- 柳瀬元首相秘書官国会説明について  
共同「納得 14.7」「できない 75.5」NHK  
「納得 10.7」「できない 79.0」  
JNN「納得 7.7」「できない 78.4」  
ANN「納得 8」「できない 81」
- 首相説明について  
朝日「晴れた 6」「晴れない 83」  
読売「納得 15」「できない 79」  
毎日「納得 14」「できない 73」  
日経「納得 16」「できない 74」  
ANN「信用する 14」「しない 76」
- 読売「森友・加計学園、公文書管理問題を優先して議論すべきか」「すべき 40」「思わない 52」  
産経「加計学園や森友問題により重点置くべき 20.0」「そのほかの重要問題 73.0」  
(2018 年 6 月世論調査より)
- 文書改ざん不起訴について  
朝日「納得 18」「納得できない 66」  
共同「納得 22.1」「納得できない 69.9」、  
NHK「大いに納得 3.9」「ある程度納得 19.7」「あまり納得できない 32.4」「全く

納得できない 33.6」

- 文書改ざん財務省処分について  
朝日「決着した 12」「決着してない 79」、日経「決着した 18」「決着してない 75」、共同「決着した 15.7」「決着してない 78.5」  
読売「十分解明 9」「思わない 84」
- 麻生大臣の責任の取り方について  
読売「辞任すべき 50」「必要ない 40」  
JNN「辞任すべき 54」「必要ない 34」  
ANN「辞任すべき 56」「必要ない 33」  
NHK「大いに納得 4.2」「ある程度納得 23.0」「あまり納得できない 27.7」  
「全く納得できない 36.4」
- 安倍首相と加計理事長との面会否定について  
朝日「納得 13」「納得できない 75」  
日経「納得 20」「納得できない 70」  
産経「納得 14.1」「納得できない 77.3」  
JNN「納得 13」「納得できない 76」  
NHK「大いに納得 2.1」「ある程度納得 12.8」「余り納得できない 33.6」  
「全く納得できない 39.2」

#### ■ (2018 年 7 月世論調査より)

- 安倍首相の説明について  
朝日「疑惑は晴れた 8」「晴れてない 83」  
読売「説明に納得している 17」「納得していない 77」  
毎日「納得している 14」「納得していない 75」
- 引き続きの国会解明について  
朝日「取り組むべき 50」「必要ない 41」  
日経「取り上げるべき 44」「必要ない 50」  
共同「追及すべき 45.7」「必要ない 49.3」  
JNN「議論すべき 53」「議論すべきでない 40」  
ANN「調査すべき 57」「議論すべきでない 36」

#### ■ (2018 年 10 月世論調査より)

- 加計理事長の会見で疑惑は晴れたか

○日経社説 2018 年 5 月 11 日「疑惑の追及だけに時間を割くわけにはいかず、与野党は並行して重要案件の審議を急ぐべきだ」。

<sup>1</sup> ○読売社説 2018 年 5 月 11 日「疑惑の追及のみを重視し、内外の懸案を疎かにしては、本来の国会の役割は果たせない」。

朝日「晴れた6」「晴れない82」  
(安倍首相政府の説明に納得しているか)  
毎日「納得している13」「納得していない  
71」  
JNN「納得できる11」「納得できない80」  
(臨時国会で引き続き調査すべきか)  
ANN「思う56」「思わない33」

## 憲法改正

安倍首相は、就任当初から「憲法改正」に意欲を示し、折に触れて発言してきた。9月の総裁選後「自民党憲法改正案を臨時国会に提案したい」との考え方を示した。しかし、臨時国会では、自民党の案は提案されなかった。臨時国会後には、「憲法を改正し、2020年に施行したい」とも発言している。

これらの提案については、いずれの調査でも「反対」が多数を占める傾向に変化がない。

### ■ (2018年9月世論調査より)

#### 自民党の憲法改正案の臨時国会提案することについて

朝日「賛成32」「反対49」  
読売「賛成36」「反対51」  
毎日「賛成20」「反対38」  
産経「賛成38.8」「反対51.1」  
共同「賛成35.7」「反対51.0」  
JNN「賛成26」「反対53」  
ANN「賛成42」「反対39」  
日経「提出すべき24」「提出すべきでない68」「どちらともいえない3」  
NHK「提出すべき17.9」「提出すべきでない32.3」「どちらともいえない39.5」

### ■ (2018年10月世論調査より)

#### 自民党の憲法改正案の国会提出について

朝日「賛成36」「反対42」  
読売「賛成40」「反対47」  
産経「賛成42.9」「反対48.3」  
共同「賛成36.4」「反対48.7」  
NHK「提出すべき16.6」「提出すべきでない36.3」「どちらともいえない38.0」  
JNN「賛成33」「反対52」

## 「米朝首脳会談」・「日朝会談」・「拉致問題」

6月12日に実施された米朝首脳会談に関する国民の評価は高いが、「非核化」「日朝首脳会談」「拉致問題の解決」については、比較的冷めたものであった。特に、日朝首脳会談については、月を追うごとに「慎重」な対応を求める声が増えていく傾向にある。

### ■ (2018年6月世論調査より)

#### 米朝首脳会談について

朝日「評価する73」「評価しない19」  
読売「評価する43」「評価しない47」  
日経「評価する55」「評価しない35」  
産経「大いに評価5.9」「ある程度評価45.1」  
「あまり評価しない35.8」「全く評価しない12.2」

#### 朝鮮半島の非核化の実現について

朝日「期待できる26」「期待できない66」  
読売「思う24」「思わない64」  
毎日「思う15」「思わない70」  
日経「実現できる15」「実現できない76」  
産経「思う11.0」「思わない82.5」  
共同「実現する16.4」「実現しない77.6」  
ANN「思う29」「思わない54」  
NHK「合意できる8.9」「合意できない42.9」

#### 日朝首脳会談の開催について

共同「開催すべき81.4」「開催必要ない13.3」  
NHK「大いに評価13.5」「ある程度評価51.8」「あまり評価しない18.6」  
「全く評価しない8.8」

ANN「期待する69」「期待しない24」

朝日「早期67」「急ぐ必要ない26」  
読売「早期51」「慎重に検討45」  
日経「早期60」「急ぐ必要ない33」  
産経「早期40.7」「慎重に検討53.9」  
JNN「早期30」「慎重に検討61」

#### 安倍首相の下で拉致問題の解決について

朝日「期待できる40」「期待できない51」  
毎日「期待できる18」「期待できない

66」

日経「期待できる 32」 「期待できない

60」

**米朝首脳会談で拉致問題が取り上げられたが、解決につながるか**

読売「向かうと思う 19」 「思わない 73」

産経「期待できる 34.2」 「期待できない 59.3」

NHK「つながる 8.9」 「つながらない 42.9」

■ (2018年9月世論調査より)

**日朝首脳会談の開催について**

読売「早期に開催 6月 51→7月 43→8月 41」

「慎重に 6月 45→7月 53→8月 54」

日経「早期に開催 6月 60→7月 49→8月 52」

「慎重に 6月 33→7月 43→8月 40」

JNN「早期に開催 6月 30→7月 30→8月 33」

「慎重に 6月 61→7月 62→8月 60」

「働き方改革法」 「参議院定数改正法」

「統合型リゾート実施（カジノ）法」

安倍内閣が、通常国会の重要法案と位置付けた「働き方改革法案」「参議院定数改正法案」「カジノ法案」の「法案の賛否」、 「通常国会での成立の賛否」のいずれも「反対」が「賛成」を大きく上回っていた。法成立後も変わらなかった。

■ (2018年6月世論調査より)

**「働き方改革法案」に賛成か反対か**

毎日「賛成 30」 「反対 43」

NHK「賛成 13.5」 「反対 31.9」

**今国会で成立すべきか**

読売「賛成 24」 「反対 58」

産経「賛成 29.0」 「反対 55.8」

JNN「賛成 27」 「反対 47」

**「参議院定数改正法案」に賛成か反対か**

朝日「賛成 27」 「反対 49」

毎日「賛成 27」 「反対 48」

日経「賛成 32」 「反対 51」

共同「賛成 19.5」 「反対 59.9」

NHK「賛成 9.4」 「反対 33.7」

**今国会で成立すべきか**

読売「賛成 21」 「反対 69」

**「カジノ法案」に賛成か反対か**

日経「賛成 33」 「反対 53」

NHK「賛成 15.7」 「反対 38.0」

**今国会で成立すべきか**

朝日「賛成 17」 「反対 73」

読売「賛成 21」 「反対 69」

産経・FNN「賛成 26.9」 「反対 61.5」

共同「賛成 23.7」 「反対 69.0」

JNN「賛成 23」 「反対 59」

ANN「賛成 25」 「反対 63」

■ (2018年7月世論調査より)

**働き方改革法**

読売「評価する 42」 「評価しない 44」

共同 法律を「評価する 27.8」 「評価しない 60.9」

NHK 法律を「大いに評価 5.2」 「ある程度評価 36.4」 「あまり評価しない 31.3」 「全く評価しない 15.7」

**「参議院議員定数改正法」**

読売「評価する 18」 「評価しない 67」

毎日「評価する 18」 「評価しない 67」

**「カジノ法」**

(改正案成立前)

朝日「今国会で成立 17」 「必要ない 76」

JNN「今国会で成立賛成 20」 「反対 65」

NHK「法案に賛成 16.1」 「反対 33.7」

(法律成立後)

読売「法律を評価 28」 「評価しない 62」

毎日「評価 20」 「評価しない 65」

日経「法律に賛成 27」 「反対 60」

共同「法律に賛成 27.6」 「反対 64.8」

## 辺野古基地建設

辺野古基地建設問題について沖縄県知事選挙をはさんで、8月から12月にかけて調査が行われている。いずれの調査結果も基地建設・移設に否定的な意見が多数であり、辺野古基地建設反対の玉城デニー知事が誕生した後も変化がない。しかし、政府は沖縄県の民意はもちろん国民の民意を無視して既成事実を積み重ねてきた。そうした中で、産経の調査結果（12月調査）は、沖縄県民の民意が国

政の民意よりも優先されるとの意見が多数となったことは、注目されるべきである。

■ (2018年8月世論調査より)

**辺野古基地建設・移設について**

読売「評価する 35」「評価しない 48」  
産経「辺野古移設 44.0」「県外移設 48.4」  
共同「支持する 40.3」「支持しない 44.3」  
ANN (基地建設進めることについて)  
「よいと思う 29」「よいと思わない 48」

■ (2018年9月世論調査より)

**辺野古基地建設・移設について**

読売「評価する 34」「評価しない 47」  
朝日「賛成 31」「反対 45」  
毎日「賛成 33」「反対 48」  
NHK「賛成 20.8」「反対 25.4」「どちらともいえない 44.2」  
JNN「賛成 30」「反対 43」

■ (2018年10月調査より)

**辺野古基地移設について**

朝日「見直す必要あり 55」「必要ない 30」  
毎日「賛成 30」「反対 45」  
共同「支持する 34.8」「支持しない 54.9」  
NHK「賛成 23.1」「反対 31.7」「どちらともいえない 35.9」

ANN (工事を進めることについて)「よいと思う 28」「思わない 51」「分からない 21」

■ (2018年11月調査より)

**辺野古基地移設 (工事再開) について**

朝日「妥当 35」「妥当でない 54」  
毎日「賛成 35」「反対 48」  
共同「支持する 37.1」「支持しない 51.0」

■ (2018年12月世論調査より)

**辺野古基地移設 (土砂投入) について**

朝日「賛成 26」「反対 60」  
読売「賛成 36」「反対 47」  
毎日「賛成 27」「反対 56」  
共同「支持する 35.3」「支持しない 56.5」  
NHK「賛成 22.3」「反対 30.2」「どちらともいえない 39.6」  
ANN「良いと思う 32」「思わない 55」

**その他**

産経○沖縄県と国政の民意どちらが優先されるべきか

「県民 58.3」「国政 34.0」

**内閣改造の評価と新内閣の「重点課題」**

自民党の総裁選挙に勝利した安倍首相は、10月2日に内閣を改造した。新内閣の評価と新内閣に期待する政策については、次の通りである。

内閣改造に対する国民の評価は、「評価しない」が「評価する」を大きく上回った。

新内閣が「取り組むべき重点課題」「期待する政策」については、質問内容、項目数、複数・単数回答などに違いがあるが、1位と2位は、同じで「1位社会保障」「2位経済対策」であった。「憲法改正」は、いずれも下位であった。表4参照

■ (2018年10月世論調査より)

**改造内閣に対する評価**

朝日「評価する 22」「評価しない 50」  
読売「評価する 38」「評価しない 45」  
毎日「期待が高まった 8」「変わらない 47」  
「期待できない 37」  
日経「評価する 28」「評価しない 44」  
産経「評価する 24.9」「評価しない 58.6」  
共同「評価する 31.0」「評価しない 45.2」  
NHK「大いに評価 3.5」「ある程度評価 28.6」「あまり評価しない 36.2」  
「全く評価しない 19.7」  
JNN「評価する 25」「評価しない 51」

**消費税 10%**

10月10日、安倍内閣は2019年に予定されている「消費税 10%」について閣議決定した。しかし、消費税引き上げについては、「反対」が「賛成」を上回っている。また、政府が消費の落ち込みを懸念して検討している、「消費税引き上げ対策」についてはポイント還元、

商品券ともに「反対」が多数となっている。  
 軽減税率については、社によって回答が分かれている。

■ (2018年11月世論調査より)

「消費税10%への引き上げ」について

( ) 内は10月調査

朝日「賛成44」「反対50」  
 読売「賛成44(43)」「反対51(51)」  
 毎日「賛成42」「反対47」  
 日経「賛成46(47)」「反対47(46)」  
 産経「賛成47.8」「反対49.8」  
 共同「賛成46.4」「反対50.8」  
 NHK「賛成32.0」「反対34.9」「どちらとも  
 いえない27.2」

JNN「賛成42」「反対49」

ANN「賛成40(41)」「反対49(47)」

「ポイント還元」について

朝日「賛成34」「反対52」  
 読売「賛成29」「反対62」  
 毎日「賛成26」「反対60」  
 産経「賛成35.3」「反対59.7」  
 共同「賛成30.3」「反対62.1」

NHK「賛成33.6」「反対26.5」「どちらとも  
 いえない30.8」

JNN「賛成31」「反対60」

ANN「評価する23」「評価しない64」  
 「プレミアム商品券」について

朝日「賛成48」「反対43」

日経「賛成33」「反対56」

産経「賛成48.0」「反対45.9」

「軽減税率」について

産経「賛成58.7」「反対37.4」

NHK「賛成17.8」「反対45.7」「どちらとも  
 いえない28.6」

JNN「評価する56」「評価しない34」

ANN「評価する29」「評価しない61」

日ロ平和条約締結

11月14日の日・ロ首脳会談で、1956年の  
 日ソ共同宣言に基づいて「日ロ平和条約締結」  
 交渉を開始することに合意した。これに関連  
 した設問が、以降続いている。

日ロ平和条約締結交渉については、11月、

表4 安倍内閣の優先課題

単位 %

|     | 朝日         | 日経・TV東京    | 日経・TV東京    | 産経・FNN               | 共同               | NHK          | JNN               | ANN              |
|-----|------------|------------|------------|----------------------|------------------|--------------|-------------------|------------------|
| 1位  | 社会保障 30    | 社会保障の充実 41 | 社会保障の充実 48 | 医療・年金・介護などの社会保障 30.0 | 年金・医療・介護 38.1    | 社会保障 27.7    | 年金・医療など社会保障 51    | 社会保障制度 26        |
| 2位  | 雇用・経済 17   | 景気回復 40    | 景気回復 43    | 景気や雇用など経済対策 16.2     | 景気や雇用など経済対策 36.1 | 経済政策 19.8    | 景気や雇用 44          | 経済政策 22          |
| 3位  | 地方の活性化 17  | 外交・安全保障 32 | 教育の充実 31   | 子育て 少子化対策 13.3       | 子育て 少子化対策 22.3   | 地方活性化 14.0   | 少子高齢化や子育て対策 33    | 外交・安全保障 11       |
| 4位  | 財政再建 15    | 教育の充実 30   | 財政再建 30    | 外交・安全保障 10.2         | 財政再建 19.2        | 外交・安全保障 11.4 | 消費税増税など税制 25      | 財政再建 11          |
| 5位  | 外交・安全保障 10 | 財政再建 28    | 外交・安全保障 26 | 財政再建 9.6             | 震災復興・防災対策 17.7   | 防災対策 11.3    | 消費増税など税制 23       | 加計・森友学園についての説明 8 |
| 6位  | 憲法改正 5     | 政治・行政改革 15 | 政治・行政改革 17 | 震災復興・防災対策 8.1        | 外交・安全保障 14.1     | 憲法改正 5.8     | 東日本大震災の復興 19      | 原子力発電問題 7        |
| 7位  |            | 憲法改正 13    | 憲法改正 9     | 地方創生 3.2             | 政治・行政への信頼回復 9.3  |              | 憲法改正 12           | 憲法改正 4           |
| 8位  |            | その他 0      | その他 1      | 憲法改正 3.0             | 米国との通商交渉 9.1     |              | 教育改革 12           | その他 4            |
| 9位  |            |            |            | 行政改革 2.1             | 憲法改正 8.6         |              | 防災対策 12           |                  |
| 10位 |            |            |            | アメリカとの通商交渉 1.8       | 地域活性化 7.7        |              | 原子力発電などエネルギー政策 12 |                  |
| 11位 |            |            |            |                      |                  |              | 地方分権や行政改革 9       |                  |

12月ともに「評価する」が「評価しない」を上回っている。

「領土問題」については、ANNを除き「2島先行協議」とする意見が多数となっている。

交渉の「見通し」「期待」については、11月、12月調査ともに産経を除き、悲観的な見方が多数となっている。

#### ■ (2018年11・12月世論調査より)

##### (1) 日ロ平和条約締結交渉について

読売「評価する 64」「評価しない 25」

日経「評価する 67」「評価しない 21」

産経「評価する 64.9」「評価しない 27.3」

ANN「支持する 54」「支持しない 25」

NHK「大いに評価 10.1」「ある程度評価 46.8」

「あまり評価しない 24.2」「全く評価しない 8.8」

JNN「評価する 56」「評価しない 27」

##### (2) 「領土問題」について

朝日「4島一括返還 25」「2島先行引き続き協議 51」「2島返還で決着 11」「返還を求めない 6」

読売「4島一括返還 25」「2島先行引き続き協議 58」「2島返還で決着 11」

日経「4島一括返還 33」「2島先行 46」「2島返還 5」「返還を求めない 7」

毎日○2島先行解決について「賛成 55」「反対 27」

産経「4島一括返還 30.8」「2島先行 50.0」「2島返還のみ 7.7」「返還を求めない 5.7」

共同「4島一括返還 28.6」「2島先行 53.2」「2島返還のみ 7.3」「返還を求めない 4.2」

JNN「4島一括返還 30」「2島先行 49」「2島返還のみ 5」「必要ない 6」

NHK「4島一括返還 38.2」「2島先行 37.9」「2島返還のみ 9.6」「その他 0.1」

ANN「4島すべて 48」「4島の面積の半分 13」「2島返還ならよい 26」

##### (3) 交渉の見通し・期待について

朝日 交渉合意で領土問題の解決につながるか「大いに期待 3」「ある程度期待 35」「あまり期待しない 46」「全く期待できない 14」

読売 領土問題が解決に向かうか「思う 27」「思わない 62」となっている。

日経 安倍首相在職中に領土問題が進展するか「進展する 19」「進展しない 74」

産経 交渉の進展に期待するか「期待する 65.0」「期待しない 29.8」

ANN 交渉は進展するか「思う 19」「思わない 67」

#### 外国人労働者受け入れ拡大（入管法改正）

2018年10月12日に政府は、「外国人労働者受け入れ拡大をはかるために出入国管理法を改正する」と発表した。

「外国人労働者受け入れ拡大」については、日経とNHKを除き「賛成」が「反対」を上回っている。

「今国会での成立」については、否定的意見が多数となっている。

#### ■ (2018年11・12月世論調査より)

##### (1) 外国人労働者受け入れ拡大について

朝日「賛成 46《45》(49)」「

反対 40《43》(37)」

読売「賛成 46《48》(51)」「

反対 39《42》(39)」

日経「賛成 40《41》(54)」「

反対 48《47》(37)」

産経「賛成 44.8《48.4》」

「反対 43.8《42.5》」

共同「賛成 56.6《51.3》」

「反対 35.3《39.5》」

NHK「賛成 27.2」「反対 29.5」「どちらともいえない 35.6」

JNN「賛成 41」「反対 44」

ANN「賛成 46」「反対 36」

※《 》は 11 月（ ）は 10 月調査

「今国会での成立」について

朝日「評価する 39」「評価しない 48」

読売「評価する 37」「評価しない 48」

毎日「評価する 30」「評価しない 55」

産経「評価 22.4」「こだわらすべきでなかった 71.3」

共同「評価する 24.8」「評価しない 65.8」

NHK「大いに評価する 5.7」「ある程度評価する 31.9」「あまり評価しない 33.9」「全く評価しない 20.4」

ANN「支持する 49」「支持しない 34」

## なぜ安倍内閣の支持が持続するのか

2018 年の安倍内閣の支持率の推移をみると、3 月 4 月に下落傾向を見せるが、その後回復している。

内閣支持率の急激な下落は、2017 年以来続く「森友・加計問題」に加えて、2018 年 3 月、4 月に相次いで起きた財務省の「公文書改ざん」、財務省事務次官による「セクハラ」問題、自衛隊の「イラク日報隠蔽」、等々の安倍内閣の「失態」「スキャンダル」に対する国民の評価である。

また、安倍内閣が通常国会、臨時国会に提案されたいわゆる重要法案については、いずれも国民の意見は「反対」が多数であり、また、十分な審議を望む声が多数であったにも関わらず、いわゆる「強行採決」によって成立を図った。

旧来の政治常識からいえば、これほどの事件が立て続けに起きれば内閣が退陣に追い込まれて当然である。しかし、安倍内閣は退陣しないどころか一時支持率が落ちて、やがて回復し、選挙で「大勝」してしまうのは、なぜかについては、様々な要因があると思うが、次の点について検討してみたい。

### (1) 野党の低迷

その要因の第一は、野党の力が不足していることである。安倍内閣の相次ぐ「失態」にも関わらず政党支持率に大きな変化がないことが、これを裏付けている。

昨年、一瞬「希望の党」が自民党の対抗勢力として期待されたが、その後小池百合子代表（当時）の「選別排除」発言をきっかけに国民の支持を失い、民進党との合流にも失敗した。結果として、民進党は総選挙直前には立憲民主党、民進党、無所属に分解してしまった。

現在、野党は、立憲民主党が 9%、共産党 3%、民進と希望が合流した国民民主党は 1%程度、自由、社民、新希望は 1%以下の支持率と低迷している。

### (2) 自民党支持者の支持

要因の第 2 は、自民党内にこれにとって代わるリーダーが不在であることである。各社が、2018 年に入り「次期自民党総裁にふさわしいのは誰か」と調査してきたが、安倍首相の支持は、全体では石破茂氏や小泉進次郎氏にほぼ並んでいたが、自民党支持者だけを見れば、安倍支持は高かった。自民党支持率の安定と合わせて安倍内閣支持が大きく崩れない要因である。

自民党支持者による「次期自民党総裁にふさわしい人は」

○朝日新聞 2018 年 4 月 16 日

「安倍 46%（3 月調査は 50%）、石破 24%（同 19%）」

○共同通信 2018 年 4 月 16 日

「安倍 36.7%、石破 24.7%、小泉 20.9%、岸田 5.8%、河野 2.7%、野田 1.3%」

○読売新聞 2018 年 4 月 23 日

「安倍 47%、小泉 22%、石破 16%、岸田 4%、河野 4%、野田 1%」

### (3) 若い年代の支持

さらに安倍内閣の支持者は、性別では男性、年代別では若年層で高い。

#### 安倍内閣支持率 年代別・性別

- 読売新聞 2018年4月2日  
年代別 18～39歳 49%、40～59歳 41%、60歳以上 38%。18～39歳では、支持が不支持を上回ったが、2月調査に比して下落幅は17ポイント。若年層の中でも18～29歳では、2月には7割あった支持率が約5割
- 読売新聞 2018年4月23日  
昨年8月以降、男性の支持はおおむね5割以上だったが、今回調査では、44%となり前回から7ポイント低下。女性の支持率は、前回33%、今回34%
- 共同通信 2018年4月16日  
女性の安倍内閣支持率は29.1%前回に比して8.3ポイント減。支持が不支持を上回ったのが若年層（30歳代以下）のみ

朝日新聞の世論調査のクロス集計によると、安倍内閣に対する若年男性の支持が高いことが分かる。女性は、年代を問わず男性より低い。（表5「朝日新聞世論調査クロス集計結果」）

さらにこれを詳しく分析したのが「安倍支持の中心は若年男性層 ネガティブ情報の影響薄く（金子智樹・逢坂巖「ウェブ論座」2018年12月21日）」である。

「2017年2月時点では、若年層男性の支持率は他のグループと大きな差はなかった。しかしその後、全体的な内閣支持率が急降下するフェーズにおいても、若年層男性の支持率は一定のレベルで下げ止まっている。その結果として、特に2018年以降は若年層男性の高い内閣支持率が他のグループと乖離することとなった」「30代以下の若年層男性が安倍内閣を支持するようになってきているだけでなく、政権のスキャンダルのような逆風の影響も受けにくいグループである」。

さらに、「メディア接触状況の差異」に着目し、明るい選挙推進協会が行った「政治情報の最も重要な情報源は何か」と調査結果を検討している。若年層男性について「テレビは、他のグループと変わらず情報源としている」こと、「新聞は、男女ともに1割を切っている」こと、「インターネットは、年々増えており、同世代女性と比較しても約2倍で、他のグループと一線を画している」ことなどから「情報接触環境の影響は否定できない」としている。

**表5 2018年男女別・年齢別内閣支持率の推移**（朝日新聞世論調査クロス集計結果より）  
男性 単位：%

|        | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 18～29歳 | 70 | 64 | 47 | 61 | 52 | 55 | 51 | 59 | 63 | 51  | 51  | 53  |
| 30～39歳 | 59 | 52 | 51 | 51 | 49 | 52 | 54 | 46 | 58 | 56  | 59  | 55  |
| 40～49歳 | 47 | 51 | 35 | 40 | 43 | 40 | 44 | 41 | 43 | 47  | 50  | 53  |
| 50～59歳 | 46 | 46 | 34 | 36 | 30 | 30 | 43 | 38 | 42 | 40  | 47  | 42  |
| 60～69歳 | 47 | 43 | 32 | 28 | 38 | 29 | 33 | 31 | 37 | 36  | 37  | 40  |
| 70歳以上  | 45 | 47 | 32 | 29 | 37 | 38 | 38 | 41 | 40 | 37  | 45  | 34  |

#### 女性

|        | 1月 | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 |
|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|
| 18～29歳 | 45 | 40 | 24 | 25 | 43 | 31 | 41 | 51 | 40 | 34  | 47  | 34  |
| 30～39歳 | 37 | 38 | 24 | 26 | 37 | 42 | 29 | 34 | 32 | 40  | 37  | 42  |
| 40～49歳 | 37 | 42 | 32 | 24 | 29 | 38 | 28 | 34 | 39 | 41  | 42  | 27  |
| 50～59歳 | 39 | 40 | 27 | 25 | 20 | 32 | 29 | 31 | 35 | 30  | 33  | 39  |
| 60～69歳 | 34 | 33 | 16 | 18 | 22 | 28 | 28 | 26 | 30 | 22  | 31  | 27  |
| 70歳以上  | 44 | 34 | 30 | 21 | 37 | 38 | 38 | 35 | 43 | 41  | 44  | 37  |

## 2017年総選挙出口調査

(朝日新聞 2017年10月30日)

自民支持 10代 46% 20代 47% 30代 39% 40代 34% 50代 31% 60代 29% 70代 35%

(共同調査) 比例代表東京ブロック

自民支持 10代 47.2% 20代 42.1% 30~70以上 20%後半から30%台 60代では自民 28.3% (毎日「自民勝たせた若者の意識『青春=反権力』幻想に」2017年11月1日)

## 2018年を振り返って

安倍首相は、2018年9月の自民党総裁選に勝利して、2019年内に史上最長の政権となるのはほぼ確実と思われる。この間2012年に総選挙で勝利し、政権を奪取するや「アベノミクス」「地方創生」「一億総活躍」など次々と「政策」を打ち出し、各種選挙に勝利してきた。安倍首相は選挙に負けないとの「不敗神話」すら言われている。2018年を振り返っても、次々とする「政権スキャンダル」ともいえるべき事態を乗り越え、重要法案は、国会の多数を頼みに実現し、内閣支持率は30~40%台を維持してきた。

しかし、世論調査結果をみると「森友・加計学園問題」などの安倍内閣に対する国民の「疑惑」については、今なお「納得していない」が多数。安倍内閣の重要法案とされていた法律は成立後も「反対」多数。辺野古基地建設は、沖縄県知事選挙後も「反対」多数。「消費税10%」への引き上げには「反対」多数。「日朝交渉」「拉致問題」や「日ロ平和条約交渉」など外交に対する国民の安倍内閣への「期待」は弱い。課題は、解決しているのではなくて「先送りされている」に過ぎないのではないか。

また、アベノミクスも陰りが見え、年末には、株価が一時2万円を割り込み、大納会には、7年ぶりに前年を下回った。内閣の目玉政策も成果を挙げていないし、新しいビジョンも政策も打ち出されていないどころか新たな「統計不正」というスキャンダルが浮上してきた。頼みの外交もほとんど前進していない。いわば、政権末期症状ともいえるべき状態にある。

明けて2019年は、世界の政治・経済は、安定よりむしろ混乱が予想される。日本も天皇代替わりが予定され、「平成」が30年をもって終わる。また、統一地方選挙、参議院選挙と続く「選挙の年」でもある。これらにどう対応するかが問われているのだが、「平成30年間」を振り返り、新たな政治の在り方について中・長期の視点に立って考える時ではないだろうか。

## 終わりに

2017年総選挙を機に内閣支持率と政党支持率についてデータを収集してきた。2018年4月分から、自治研センターのホームページへの掲載を要請され、北海道世論調査会のレポート等も参考にしつつ、徐々に取り上げる課題も広げてきた。いずれか年間でまとめたいと考えてきたが、このほどその機会を与えられた。データの処理方法、分析など力量不足により不十分なものとなったが、年間を通してみることで日本の政治の現状と課題が少しみえたように思う。私自身かねてより体調不十分な中で、頭のリハビリの機会を与えてくれただけでなく、データ作成に協力していただいた編集部に感謝したい。

表6 2018年主な出来事

|     |    |  |
|-----|----|--|
| 1月  | 4  | 安倍首相年頭会見で憲法改正に意欲みせる  |
|     | 22 | 通常国会開会。会期6月20日まで   |
| 2月  | 2  | 名護市長選、自公系の新人渡具知武豊氏当選   |
|     | 9  | 財務省森友学園交渉をめぐる新文書公表   |
|     | 9  | 平昌オリンピック開幕 北朝鮮参加 南北合同チーム結成                                       |
|     | 28 | 自民党が憲法9条2項を維持したうえで改正条文を作成する方針を決定                                 |
| 3月  | 8  | TPP米国を除く11か国署名   |
|     | 9  | 佐川国税庁長官引責辞任  |
|     | 12 | 財務省は、森友学園をめぐる財務省決済文書改ざんを国会に報告                                    |
|     | 19 | ロシアプーチン大統領4選   |
|     | 27 | 佐川氏証人喚問  |
| 4月  | 2  | 小野寺防衛相イラク派遣の日報存在を発表  |
|     | 9  | 国有地売却をめぐる財務省が森友学園側に口裏合わせを依頼したと認める                                |
|     | 10 | 加計問題で愛媛県が文書作成認める。首相秘書官の「首相案件」発言記載                                |
|     | 17 | 日米首脳会談（4/17-18）  |
|     | 18 | 福田財務次官セクハラ疑惑で更迭  |
|     | 29 | 南北朝鮮首脳会談（板門店韓国側・2018年1回、通算3回目）                                   |
| 5月  | 7  | 民進党と旧希望の党合流「国民民主党」結成   |
|     | 10 | 柳瀬唯夫・元首相秘書官が加計学園関係者らと官邸で面会認める                                    |
|     | 21 | 加計学園理事長と安倍晋三首相が面会、との文書を愛媛県が参議院に提出                                |
|     | 25 | 働き方改革法案、修正で合意（与党・維新・希望）、衆院委員会で可決                                 |
|     | 26 | 南北朝鮮首脳会談（板門店北朝鮮側・2018年2回目、通算4回目）                                 |
|     | 31 | 森友事件で佐川氏ら財務省幹部38人全員不起訴   |
| 6月  | 4  | 森友学園との土地取引での文書改ざん問題で財務省が調査結果と処分を公表                               |
|     | 12 | 米朝首脳会談史上初。非核化協議（シンガポール）  |
|     | 18 | 大阪で震度6弱の地震   |
|     | 19 | 加計理事長、首相との面会は記憶ない  |
|     | 29 | 「働き方改革関連法」成立   |
| 7月  | 4  | 文科省局長受託収賄罪で逮捕。息子の東京医大不正合格見返りに                                    |
|     | 6  | 西日本豪雨（西日本から北海道、中部地方まで広範囲に被害）                                     |
|     | 18 | 公職選挙法（参議院定数6増）が成立  |
|     | 20 | 「統合型リゾート実施法（カジノ法）」成立   |
| 8月  | 2  | 東京医大不正入試発覚（女子差別等）  |
|     | 8  | 沖縄県知事翁長雄志氏死去   |
|     | 17 | 中央省庁、障害者雇用を水増し発覚   |
| 9月  | 4  | 国民民主党代表選挙玉木雄一郎氏選出  |
|     | 6  | 北海道胆振地震（M6.7）が発生。死者41名、北海道全戸停電、大規模土砂災害、液状化など道民の生活に大きな影響を及ぼす被害が出た |
|     | 18 | 南北首脳会談（9/18-19 平壤・2018年3回目・通算5回目）                                |
|     | 20 | 自民党総裁、安倍首相が3選。石破茂氏を破る  |
|     | 30 | 沖縄県知事選で翁長氏後継の玉城デニー氏当選  |
| 10月 | 2  | 第4次安倍内閣発足  |
|     | 7  | 加計学園理事長記者会見。改めて安倍首相との面会否定  |
|     | 12 | 沖縄県知事玉城氏と安倍首相初会談。辺野古移設問題平行線。                                     |
|     | 12 | 外国人労働者受け入れ拡大方針発表。  |
|     | 15 | 消費税を2019年に予定通り10%に引き上げることを閣議決定                                   |
|     | 24 | 臨時国会開会。会期12月10日まで  |
|     | 30 | 韓国大法院（最高裁）は戦時中の日本の徴用工裁判で損害賠償認める判決                                |
| 11月 | 6  | アメリカ中間選挙上院共和党過半数、下院民主党過半数  |
|     | 14 | 日ロ首脳会談、平和条約締結（北方4島領土問題）交渉に入ることを合意                                |
|     | 19 | 東京地検特捜部日産カルロス・ゴーン会長金融商品取引法違反で逮捕                                  |
|     | 21 | 韓国慰安婦財団の解散発表。日本政府抗議  |
|     | 22 | 会計検査院財務省の文書改ざんと記録隠しを違法と認定  |
|     | 25 | EUは英国の離脱協定で合意、英国議会の議決めざす   |
| 12月 | 1  | 日ロ首脳会談、平和条約交渉について外相による実務者協議で合意                                   |
|     | 6  | 自治体の水道事業運営権を民営化する水道法改正が成立  |
|     | 8  | 外国人労働者受け入れ拡大はかる改正入管法成立   |
|     | 14 | 沖縄県辺野古基地建設予定地に埋立土砂投入   |
|     | 21 | 2019年度政府当初予算案閣議決定。総額で101兆円と初の100兆円越え                             |
|     | 25 | 外国人労働者受け入れ拡大に向けた枠組みを閣議決定   |
|     | 28 | 東京株式市場大納会で日経平均株価7年ぶりに前年下回る                                       |
|     | 30 | 環太平洋経済連携協定（TPP）発効。加盟11か国、域内人口5億人、国内総生産約10兆ドル。                    |

## 所見・神奈川県内の「ふるさと納税」

—公表データから見えてきたもの—

(公社)神奈川県地方自治研究センター 研究員 谷本有美子

### はじめに

2008 年度税制改正により「ふるさと納税」が導入されて、10 年が経過した。2017 年度のふるさと納税の受入れ総額は全国で約 3,653 億円にも上っており、制度が拡充された 2015 年度以降は年 1,000 億円規模で増加する傾向にある。一方、近年では自治体による返礼品競争の過熱に対する批判も目立つ。2015 年以降、総務省から毎年出される改善要請通知も一部自治体には効果が見られず、政府・与党は 2019 年 6 月から返礼品を厳格化する方針を決めている。

総務省ウェブサイトによれば、「ふるさと納税」は「地方で生まれ育ち都会に出てきた」人が「税制を通じて故郷に貢献できるしくみ」ができないかという「想い」のもと導入されたとされるが、その制度趣旨と運用の実際は大きく乖離してしまったようにも見える。他方で、「ふるさと納税」には税収が流出する自治体の側の問題もある。県内でも横浜市で 100 億円超、川崎市で 40 億円超が

「赤字」との新聞報道もある(3(1)で詳述)。こうしたことから本稿では、県内自治体の「ふるさと納税」制度の運用状況を知るため、導入編として、総務省調査結果と各自治体のウェブサイト情報を用いながら検討し、現況をレポートしていくこととする。

### 1. 制度の概要と全国傾向

#### (1) 自由に自治体を選ぶ寄附制度

「ふるさと納税」制度について、総務省ウェブサイトは「自分の選んだ自治体に寄附(ふるさと納税)を行った場合に、寄附額のうち 2,000 円を超える部分について、所得税と住民税から原則として全額が控除される制度」と説明している。この説明を図式化したのが図 1 である(控除額については一定の上限あり)。

「ふるさと納税」という名称は、あたかもふるさとに対する「納税」の制度かのような誤解を生じるが、周知のようにこれは個人の寄附行為で成り立つしくみである。かつ、そ

図 1



出所：総務省ウェブサイト「ふるさと納税のしくみ」より

の寄附先は「自分の生まれ故郷だけでなく、お世話になった自治体や応援したい自治体等、どの自治体でもふるさと納税の対象」（総務省ウェブサイト）となり、個人が任意で寄附先の自治体を選択できる。いわば個人の自由選択に基づく寄附制度となっている。

## (2) 「ふるさと納税」の受入状況

2008（平成 20）年度から導入された「ふるさと納税」制度の初年度受入額は全国計で約 81.4 億円、件数は全国計で約 5.4 万件であった。これが 2017（平成 29）年度には、受入額約 3,653 億円、受入件数約 1,730 件と、概ね 10 年が経過する中で金額は約 45 倍、件数は約 320 倍と飛躍的な伸びを示している。

この間の金額と件数の推移をみると、導入から 5 年間は微増傾向にとどまっていたが、2013（平成 25）年 9 月の総務大臣通知により、クレジットカードやコンビニによる納付事例が紹介された翌年の 2014（平成 26）年度には、金額で 388.5 億円、件数で 191.3 万件と対前年度比でそれぞれ約 2.7 倍、約 4.5 倍の伸びを示した。さらにふるさと納税枠の拡大（2 倍）とともに「ワンストップ特例制度」が導入された 2015 年（平成 27）年度には、受入金額が 1,652.9 億円（対前年度比 4.25 倍）、件数で 726 万件（対前年度比 3.8 倍）と金額が著しく伸び、現在まで着実な伸張傾向にある。

2017（平成 29 年）年度で都道府県単位の受入状況を見ると、受入額上位は、北海道（約 365 億円）、佐賀県（約 315 億円）、宮崎県（約 249 億円）、山形県（約 226 億円）、大阪府（約 200 億円）の順で、5 番目に大都市圏の大阪府がランクインしている点が目を引く。報道でも返礼品問題でたびたび名前が挙がるが、2017 年度の「ふるさと納税」受入額全国 1 位の泉佐野市（大阪府）が約 135

億円の受入実績で、府内受入額の 7 割近くを占めている。これが結果として大阪府の順位を押し上げているようである。

ちなみに同様な大都市圏の神奈川県の場合、2017 年度の受入額は 73.6 億円で、全国で 15 番目に位置する。東京圏に位置しながらも、全国で上位 3 分の 1 以内の受入額を占める県内の実態をまず調査数字から確認してみる、というのが本稿の狙いである。中身については次節で詳しく取り上げていきたい。

## (3) 「ふるさと納税」に対する問題指摘

「ふるさと納税」制度は、菅義偉官房長官が総務大臣時代の 2007（平成 19）年 5 月に行った問題提起に由来する。総務省に設置された「ふるさと納税研究会」がまとめた「ふるさと納税研究会報告書」（2007 年 10 月）を受けて、制度創設に至ったものである。菅氏による問題提起の趣旨は「今は都会に住んでいても、自分を育ててくれた『ふるさと』に、自分の意思でいくらかでも納税できる制度があっても良いのではないか」というところにあった。

しかし近年、「ふるさと納税」獲得に向けた自治体間競争が激化する中で、寄附に対する過度な返礼品を提供する自治体が増加し、その趣旨が損なわれる現状にあることは、2018 年における新聞各紙の報道や地方自治関係者による問題指摘でも特に注目度が高まっている。総務省では、2015 年度から自治体に対し返礼品に関する通知を行い始め、2017 年度には返礼品の割合を寄附額の 3 割以下とする要請を行うに至った。それでもなお、改善が見られない自治体も少なくなく、政府・与党は 2019 年度与党税制改正大綱に見直し方針を盛り込み（「ふるさと納税ルール厳しく」2018 年 12 月 21 日付日本経済新聞）、後述するように 2019 年 6 月からの制度見直しを行うことを発表した。

## 2. 神奈川県内の「ふるさと納税」

こうした制度見直しの動きに対し、神奈川県内の各自治体における「ふるさと納税」の現況はどのような姿を示しているのか。ここからは、各自治体の取り組みも取り上げながら、県内自治体の状況を概観していく。

### (1) 2017 年度の入受状況

神奈川県内自治体に対する「ふるさと納税」の実績は、2017（平成 29）年度の入受額が約 73.6 億円、入受件数は約 16 万件である（※巻末資料）。このうち、神奈川県が入受けた「ふるさと納税」は約 1.1 億円で、市町村のうち最も入受額が大きかったのは寒川町の 15.3 億円であった。次いで、小田原市（約 7.6 億円）、山北町（約 6.9 億円）、箱根町（約 6.1 億円）、湯河原町（約 5.1 億円）が上位 5 つで、17 番目の松田町まで 1 億円を超える入受額がある。

逆に入受額が少ない市町村を見ると、座間市（約 74 万円）、大和市（約 86 万円）、清川村（約 420 万円）、二宮町（約 550 万円）、愛川町（約 650 万円）で、上位の自治体と比較すれば、金額の桁が違う。

既述のとおり「ふるさと納税」とは納税者の自由意思に基づく寄附であり、自治体ごとに入受額の差が出るのは当然のことであるが、神奈川県内市町村での入受額を比較しても、最高値と最低値で約 15 億円の差が生じている現実が見て取れ、もともとの財政規模を考慮に入れたとしても、寄附対象とされる自治体間でこれほどの「格差」が生じていることも、後述するような獲得競争の一因となっていることが容易に推察される。

### (2) 「ふるさと納税」の使い道

次に、各自治体がウェブサイト上で公開している情報を基にしながら、県内市町村の寄

附金活用状況について概観し、その特徴的なものを個別に取り上げていく。

「ふるさと納税」の用途については概ね県内どの自治体も、寄附者が用途を選択できる形のメニューを揃えている中で、開成町と真鶴町は指定できるメニューが示されていない。開成町は、ウェブサイト「いただいた寄附金について、町名の由来である『開物成務（人知を開発し事業を成し遂げさせる）』をめざしたまちづくりに活用します」との一文を掲載しているが、その具体的中身は記されていない。真鶴町は、町のウェブサイトでは特に記載がなく、後述する「ふるさと納税」の民間サイト「さとふる」の返礼品紹介の下に「真鶴町の『豊かな発展を図るためのまちづくり事業』に使います」と用途を示すにとどまる。ただし、真鶴町では寄附者氏名を公表している。

一方、メニューを揃えている自治体の中でも、政策分野ごとの選択肢で関連する事業を選ぶだけのメニューのところと、具体的な実施事業まで選べるメニューが多く設けられているところ、両者を含めて選択肢を設けているところなどさまざまである。

政令市の状況で検討してみると、横浜市では「横浜サポーターズ寄付金」と称される。横浜市は「横浜を応援したい！」という気持ちを広く募るとしてこの名称を使用しており、2018 年度のパンフレットには 22 の活用先と前年度の金額が掲載されている。2017 年度の活用先と寄附金額で「用途の特定なし」を除くと、寄附金額が最も多かったのは「社会福祉の向上（4,175 万円）」、次いで「道志水源林の保全（2,350 万円）」、「市民活動を応援（2,725 万円）」の順で 1000 万円を超える寄附実績のメニューが続く。上位には寄附者の共感を得やすい印象の事業が並ぶ。

川崎市は「川崎市ふるさと応援寄附金」と

称し、2018年度では「安全・安心」分野で2つ、「福祉・子ども支援・教育」分野で9つ、「芸術・文化・スポーツ」分野で8つ、「環境・公園・みどり」分野で6つ、「都市拠点の整備・都市景観の形成」分野で2つ、「市民自治のまちづくり」で希望の区を選ぶメニューに加え、市政全般の「市長お任せメニュー」がある。これらは分野単位の事業メニューのほか、「青少年科学館のプラネタリウムや博物館資料の充実」や「日本民家園の古民家等の保存・整備の推進」「景観ボードゲームの制作」といった具体的な事業も盛り込まれ、寄附側の意思が表明しやすいメニューも並ぶ。パンフレットには「人気メニュー」として、「動物愛護センターの動物等への支援」「夢見ヶ崎動物公園の飼育環境の充実」が記されており、動物愛好家をターゲットにしたような工夫も施されている。

相模原市は「暮らし潤いさがみはら寄附金」の名称で、「福祉」「子育て支援」「保健医療」「教育」「市民協働推進」「文化・スポーツ振興」「防災対策」「環境」「街づくり」「区指定」「一般寄附」「特設」の12のコースがある。その上で、例えば「福祉」には「社会福祉事業」「高齢者福祉事業」「障害者福祉事業」、「防災対策」には「大規模災害対策」「消防」のようにコース内の複数の事業の中から選択するメニューを示している。このうち「特設コース」に、「図書館の本の充実に関する事業」や「シティセールス事業」といった、特別なメニューが盛り込まれている。

付け加えれば「ふるさと納税」には、県内自治体の多くが独自の名称を付している。おおむね「ふるさと納税」を連想させるネーミングの中、神奈川県「かながわキンタロウ基金」のように独特な名称もある。

本稿では紙幅の都合もあり、県内全自治体のメニューを紹介するには至らないが、高額

返礼品批判が目立つ中でも、「寄附者の思い」に訴えかけるような選択肢を用意する自治体も多い。こうした寄附メニューに対する共感の輪を拡げていくことは、「寄附」本来の意義に対する人々の理解を深めることにもつながっていくはずである。

既述の川崎市と相模原市では、メニューごとの受入金額は公表されていないが、金額の積極的な情報公開も寄附者の関心喚起に効果が期待できるのではないかと。たとえば横須賀市は、2017年11月に「平成28年度横須賀応援ふるさと納税活用状況報告書」を作成しており、2016年度の12の基金と一般寄附別の寄附件数及び金額を公表するとともに、2017年度予算で原則寄附と同額の基金積み立てを行い予定する活用内容についての説明を記載している。2017年度は「ふるさと納税」への共感を積極的に獲得しようとする姿勢が表れる取り組みである。

### (3) 過剰な返礼(品)の県内傾向

自治体の過剰な返礼品競争を問題視した総務省では、2017年2018年と2年続いて総務大臣通知により自治体に対し、高額品や地元産品以外の返礼を自粛するよう要請を行い、改善が見られない自治体名を公表してきた。

県内自治体でも2018年9月1日時点のリストには、「返礼割合3割超の返礼品を送付している」団体として4市5町が、「『地場産品以外』と考えられる返礼品の見直し状況」で1市2町が掲載されている。この中で、「地場産品以外」と考えられる品ぞろえを見ると「高圧洗浄機、ドライブレコーダー、体重計」が挙げられていた。ここでは特定の自治体批判を目的としていないため、自治体名は言及しないが、この自治体が県内トップクラスの受入実績を示していることから、過剰な返礼品による効果と取られてもやむを得ない側面があることも再認識させられる。

### 3. 自治体財政にもたらす影響

#### (1) 歳入「赤字」になる？

ところで、神奈川県内の「ふるさと納税」を取り上げる際には、決して無視しえない課題として、寄附控除額による減収が他市町村からの寄附受入を上回る歳入の「赤字」問題がある。2018年12月30日付の朝日新聞には「ふるさと納税 地方も『赤字』」の見出し記事が掲載されているが、そこに示された「ふるさと納税の赤字・黒字ランキング」の中で、横浜市が「-102億3千万円」とトップに、川崎市が「-41億9千万円」と4位にランキングされた。また、町村のみのランキングでは、葉山町が「-4,852万円」で5位にランクインしている。

こうした「ふるさと納税」に伴う住所地の自治体の個人住民税減収分は、基準財政収入額に算入される（佐藤 2018：8-9）ことから、地方交付税交付金の交付団体にあっては減収額の75%相当が補填される可能性があるものの、神奈川県内では約3分の1に相当する5市4町が2018年度普通交付税の不交付団体となっており、既述の川崎市と葉山町も制度の恩恵を受けられない自治体である。

#### (2) 広報の費用対効果は？

また、高額な返礼品問題に比べ、メディアの着目度は低いため、「ふるさと納税」獲得のための広告経費として相当額が民間業者へと支払われていることについてはあまり知られていない。総務省が2018年度に実施した「ふるさと納税現況調査」の中で、2017年度決算の「募集等に伴う費用についての調査」があり、そこでは「返礼品の調達にかかる費用」「返礼品の送付にかかる費用」「広報にかかる費用」「決済等にかかる費用」「事務にかかる費用」「その他」の6項目

について回答を求めている。

このうち、県内市町村の「広報にかかる費用」を見ると、箱根町が約2,100万円と最も多く、次いで横須賀市が約630万円、鎌倉市（約360万円）、三浦市（336万円）、綾瀬市（260万円）、相模原市（約198万円）、伊勢原市（約195万円）と200万円規模以上の経費を投入している自治体もある。

これを費用対効果という側面で見ると、2017年度の箱根町は6億円を超える寄附を受け入れており、2,100万円という投入額は必ずしも無駄とは言い切れない面がある。また、200万円規模の広報費用を投じた伊勢原市や綾瀬市で、それぞれ約1.7億円、約4.3億円という寄附受入額となっており、他市町村からの寄附そのほとんどを占める状況を見ても「ふるさと納税」の「外からの」寄附獲得に際して、広報が重要な要素を占めている現実が見て取れる。

横須賀市が受入額約4.9億円の8割以上、三浦市（受入額約1.8億円）や鎌倉市（約2.6億円）も9割以上が市外からの寄附という状況にあり（※巻末資料）、一定程度の相関は考えられなくもない。しかし、相模原市の約2.2億円の受入額に対し市外からの寄附は約1割という状況もあり、これは相模原市の数字には遺贈による寄附の影響があったとされる。また、返礼品内容等が大きく影響している可能性も否めないため、詳細な分析まで至らないこの段階では、可能性を言及するに留める。ただし上記調査結果では、各自治体が媒体ごとに投じた金額まで明らかにはなっていないが、「ふるさと納税」による寄附申込は、大半が民間事業者の運営するポータルサイトを利用して行われており、こうしたサイト上の広告枠を利用すれば当然、その費用もかさんでいくということになる。その関連では「ふるさと納税を募集の際に工夫している取組」の記述欄で、綾瀬市が「有料広告の実施」と

回答しているが、これは新聞折込広告や雑誌掲載を利用したもののである。

### (3) 寄附の手数料はどこに？

加えて、寄附サイトの活用之际には、それに伴う手数料を自治体が支払っている実情もある。これまであまり注目されてこなかったが、2018年12月25日付読売新聞夕刊では、全国の5市町がふるさと納税の直営サイトを開設したニュースが報じられており、その中では、民間サイトには手数料が支払われている実態とともに、直営サイトを運営する泉佐野市（大阪府）の担当者による「寄付額の約1割が、行政サービスの充実という本来の用途に回っていない」「民間業者に料金を払いすぎている自治体は多くある」といった説明が掲載されている。

こうした指摘は県内自治体にも当てはまるのか。総務省調査の「寄附受入額」（2017年度）で、他市町村からの寄附受入割合が100%となった秦野市、伊勢原市、綾瀬市において「決済等にかかる費用」の占める割合を算出してみると、秦野市で約1.03%（245万円/2.3億円）、伊勢原市で約0.95%（165万円/1.7億円）、綾瀬市で約1.03%（438万円/4.2億円）となり、この数値には問題指摘の金額は含まれていないようである。「広報にかかる費用」を含めても1割に満たない状況が明らかとなった。

総務省「ふるさと納税現況調査」では、民間サイトに支払われる手数料がどの項目に含まれているのかが明らかでないこともあり、泉佐野市の担当者が示す見解をデータとして検証するには不十分である。ちなみに「広報にかかる費用」が空白で「決済等にかかる費用」に記載がある県内6市町村をみると、逗子市（約58万円）、海老名市（約156万円）、葉山町（約3万円）、大磯町（約3万円）、大井町（約1千万円）、清川村（90万円）と相当なばらつきがある。

「ふるさと納税」に関わる自治体の予算投入状況や民間業者への支払い額が、複雑で不透明な状況は、今後、透明化・可視化させていく必要があるのではないだろうか。

## まとめにかえて

### (1) 2019年度に予定される見直しは

2019年2月8日に閣議決定された地方税制関連法案では「ふるさと納税」返礼品の調達費が「寄附額の30%以下の地場産品」に規制されることになった。この基準を守らない自治体は制度対象から外されることになる。

ただし、この制度改正は現行「ふるさと納税」の本質的な課題改善策には程遠いと指摘せざるを得ない面もある。国が「ふるさと納税」を通じた都市部納税者からの資金調達競争を自治体に促し、納税者は「購買的」な認識で寄附を行うという構造本体に変化をもたらすものでもなく、いわば弥縫策ともいえる。また「大臣裁量の余地を大きく残した上で自治体を選別する『指定』が自治に反するとの指摘もある（今井：2019）。

一方、返礼品の選定や寄附メニューの提示も含め、極めて広範に与えられた裁量を「規制を必要とする」ほどの「返礼品による獲得競争」へと突入していった自治体に対し、議会ないし有権者による抑制が働かないという点では、地方自治は未だ成熟の域に達せられない現状が物語っている。

自治体が地域の財源獲得に躍起になるのは当然のことである。総務省は、自治体ではなく、この制度において自治体間競争を煽るような形の「支援」を提案した民間事業者も規制の視野に入れるべきではないだろうか。制度を設計した側の責任は、制度の悪用とも言うべき事態を回避するために、一定の規制をかけることにも所在するはずである。

## (2) 寄附文化の醸成に力を入れて

既述のように、本稿では県内自治体における「ふるさと納税」の対象メニューを調査し、多彩なラインナップを提示する自治体も少なくないことを確認した。過剰な返礼品よりも、自らの寄附がどのように活用されるのかを重視する人々の関心に応えるメニューを提示し、これを積極的にアピールしていくことが人々の寄附行為に対する共感を高めていくことにもつながるであろう。

視点を変えれば、返礼品が準備可能な自治体に対する人々の寄附の増加は、認定特定非営利活動法人や社会福祉法人など、公益的な活動を行う民間団体に対しての寄付行動を阻害している側面も否めない。つまり、本来は公益的な民間団体に寄付できる人々が、返礼品という見返りを期待して自治体への寄附を優先させることにより、民間団体に対する寄附行為を阻害する可能性も内包しているのである。こうした点も考慮すれば、自治体が入力すべきは、返礼品による競争よりも寄附金を投入する施策・事業に対する共感ではないだろうか。それが「寄附」という制度を導入した意義のほうである。

なお、二宮町では「空き家見回り作業」を返礼品のラインナップに加えたとの報道もある(2019年1月8日付神奈川新聞)。こうした返礼品の発想が「ふるさと納税」創設の趣旨に近づく工夫となるかもしれない。

## (3) 自治体の自主課税権を侵害する？

最後に、「ふるさと納税」に伴う寄附金控除が県内自治体にもたらしている個人住民税の減収問題に言及しておきたい。

そもそも、個人住民税には公共的課題を地域住民が分任する「負担分任」の考え方があ。他方で、大都市部における住民が本来居住地の自治体に収めるべき地方税の一部を原資とし、「ふるさと」の自治体に財源を移転

させる国の「ふるさと納税」制度は、現行の地方交付税制度を補填するかのような意味があることも明らかになっている。

本稿では、新聞報道をもとに横浜市や川崎市に代表される大都市自治体の「赤字」問題に言及したが、同様の算定方法を取れば、藤沢市でも約 7.2 億円の赤字が発生している。

当該市町村外からの「ふるさと納税」受入が少なく、地方交付税不交付の自治体が不利益を被る形のシステムは、こうした自治体の居住者に対し必要以上の負担を求めることにもなりかねない。「ふるさと納税」制度が持つ、いわば自治体間の「水平調整」的な側面が納税者の意向により左右されるという現実については、自治体にしろ、総務省にしろ、納税者に対し明確な説明を行うべきではないだろうか。納税者が「ふるさと納税」の返礼品にのみ関心を持ち、ネット販売のワンクリックで品物を購入するかのような行動で、将来的な地域問題でわが身に火の粉がかかるような可能性は微塵も感じていないはずである。

「平均所得が多い自治体は寄附者の割合が高い」という報道(日本経済新聞 2018年10月13日)も気にかかる。かつて市川市が導入した税による市民活動団体への助成先を納税者が選ぶ「1%支援制度」では、住民の納税意識の効用も効果の一つとして期待されていた。消費税率 10%への引き上げが予定される中、寄附行為を通じて税への関心高めるという視点も必要ではないだろうか。

以上、次回このテーマ取り上げる際はさらに踏み込んだ分析を行うこととして、本稿は締め括りとする。

### 【参考文献】

佐藤良「ふるさと納税の現状と課題」国立国会図書館『調査と情報』第1020号(2018.10.30)  
今井照「ふるさと納税異聞」(『自治総研』2019年1月号)

## 資料

## 神奈川県内の「ふるさと納税」受入額と返礼品調達・募集等の費用

(平成29年度実績)

|      | 平成29年度に受け入れた寄附金 |               |                           | ふるさと納税募集や受入等に伴う費用 |                       |               |                          |
|------|-----------------|---------------|---------------------------|-------------------|-----------------------|---------------|--------------------------|
|      | 受け入れた寄附金額       | 他市町村からの寄附金額   | 寄付金総額に対する他市町村からの寄付金が占める割合 | 返礼品の調達に係る費用       | 寄付金総額に対する返戻金品費用が占める割合 | 合計            | 寄付金総額に占める募集や受入費用総額が占める割合 |
|      | A               | B             | B/A                       | C                 | C/A                   | D             | D/A                      |
| 神奈川県 | 114,310,784     | 51,574,218    | 45.1%                     | 18,348,294        | 16.1%                 | 22,452,448    | 19.6%                    |
| 横浜市  | 150,335,056     | 47,621,115    | 31.7%                     | 947,740           | 0.6%                  | 1,426,864     | 0.9%                     |
| 川崎市  | 50,811,027      | 23,676,647    | 46.6%                     |                   | 0.0%                  | 246,000       | 0.5%                     |
| 相模原市 | 223,749,984     | 27,797,000    | 12.4%                     | 9,340,000         | 4.2%                  | 14,430,845    | 6.4%                     |
| 横須賀市 | 48,932,500      | 41,089,500    | 84.0%                     | 11,669,323        | 23.8%                 | 25,276,852    | 51.7%                    |
| 平塚市  | 21,001,000      | 20,966,000    | 99.8%                     | 7,512,678         | 35.8%                 | 13,985,199    | 66.6%                    |
| 鎌倉市  | 260,442,929     | 236,731,101   | 90.9%                     | 76,168,200        | 29.2%                 | 109,846,230   | 42.2%                    |
| 藤沢市  | 84,114,400      | 30,384,400    | 36.1%                     | 6,303,852         | 7.5%                  | 10,526,760    | 12.5%                    |
| 小田原市 | 764,218,000     | 746,003,000   | 97.6%                     | 347,655,567       | 45.5%                 | 412,745,042   | 54.0%                    |
| 茅ヶ崎市 | 80,503,044      | 35,787,200    | 44.5%                     | 11,540,340        | 14.3%                 | 17,216,931    | 21.4%                    |
| 逗子市  | 69,969,052      | 69,410,955    | 99.2%                     | 21,219,514        | 30.3%                 | 32,088,525    | 45.9%                    |
| 三浦市  | 179,136,000     | 177,506,000   | 99.1%                     | 60,412,000        | 33.7%                 | 67,213,545    | 37.5%                    |
| 秦野市  | 237,901,428     | 237,901,428   | 100.0%                    | 121,572,983       | 51.1%                 | 135,086,906   | 56.8%                    |
| 厚木市  | 201,174,412     | 197,099,412   | 98.0%                     | 70,518,678        | 35.1%                 | 104,553,340   | 52.0%                    |
| 大和市  | 862,150         | 420,000       | 48.7%                     |                   | 0.0%                  |               | 0.0%                     |
| 伊勢原市 | 174,615,502     | 174,565,276   | 100.0%                    | 74,151,116        | 42.5%                 | 132,580,030   | 75.9%                    |
| 海老名市 | 152,272,000     | 132,854,000   | 87.2%                     | 53,834,882        | 35.4%                 | 74,589,843    | 49.0%                    |
| 座間市  | 747,000         | 520,000       | 69.6%                     |                   | 0.0%                  |               | 0.0%                     |
| 南足柄市 | 367,090,542     | 360,886,000   | 98.3%                     | 156,374,675       | 42.6%                 | 200,507,354   | 54.6%                    |
| 綾瀬市  | 426,733,100     | 426,733,100   | 100.0%                    | 128,168,381       | 30.0%                 | 210,452,552   | 49.3%                    |
| 葉山町  | 19,602,000      | 16,602,000    | 84.7%                     | 1,338,696         | 6.8%                  | 4,280,940     | 21.8%                    |
| 寒川町  | 1,532,799,001   |               | 0.0%                      | 754,870,040       | 49.2%                 | 969,895,011   | 63.3%                    |
| 大磯町  | 10,031,000      | 3,871,000     | 38.6%                     | 196,000           | 2.0%                  | 353,060       | 3.5%                     |
| 二宮町  | 5,530,000       | 5,260,000     | 95.1%                     | 1,060,500         | 19.2%                 | 2,151,498     | 38.9%                    |
| 中井町  | 43,416,000      | 43,416,000    | 100.0%                    | 19,530,649        | 45.0%                 | 29,533,773    | 68.0%                    |
| 大井町  | 77,680,000      | 77,680,000    | 100.0%                    | 36,710,438        | 47.3%                 | 50,431,332    | 64.9%                    |
| 松田町  | 102,870,000     | 102,760,000   | 99.9%                     | 36,094,729        | 35.1%                 | 54,348,028    | 52.8%                    |
| 山北町  | 688,477,460     | 688,477,460   | 100.0%                    | 341,850,482       | 49.7%                 | 435,447,982   | 63.2%                    |
| 開成町  | 134,014,000     | 134,014,000   | 100.0%                    | 45,735,118        | 34.1%                 | 68,729,756    | 51.3%                    |
| 箱根町  | 606,832,866     | 459,185,865   | 75.7%                     | 182,049,860       | 30.0%                 | 253,957,718   | 41.8%                    |
| 真鶴町  | 9,421,000       | 9,421,000     | 100.0%                    | 3,389,979         | 36.0%                 | 4,609,644     | 48.9%                    |
| 湯河原町 | 509,353,591     | 501,964,000   | 98.5%                     | 1,607,210         | 0.3%                  | 195,490,191   | 38.4%                    |
| 愛川町  | 6,540,000       | 6,540,000     | 100.0%                    | 2,097,908         | 32.1%                 | 3,302,539     | 50.5%                    |
| 清川村  | 4,240,000       | 4,240,000     | 100.0%                    | 1,211,074         | 28.6%                 | 2,101,244     | 49.6%                    |
| 計    | 7,359,726,828   | 5,092,957,677 |                           | 2,603,480,906     |                       | 3,659,857,982 |                          |

※出所：総務省「ふるさと納税現況調査(平成30年度)」をもとに神奈川県地方自治研究センター作成

## 編集後記

厚生労働省が行う複数の統計調査で不適切な手法や不正が発覚し、政府は原因の解明と再発防止に向けた取り組みをスタートした。行政活動の根幹にある統計のずさんな処理は、厚生労働省の「組織的病理」とのステレオタイプな評価では済まされず、国民への背徳行為とも受け取れる憂慮すべき事態であろう。平成期の行政改革は「官から民へ」のスローガンもあり、公務員数の大幅削減を中心に行政活動の縮小が積極的に進められた。こうした中で、効率化を求められた公務員組織の行動原理は、目前の事務量を「いかに減らすか」という短絡的な目標を達成することに矮小化されていってしまったように思う。

統計調査手法の変更は従前データとの整合性に支障をきたす可能性もあり、今回のような面接調査から郵送調査への制度変更には相当な時間的コストを要する。こうしたこともルールに反する運用に向かわせた一因はあったのかもしれない。しかし、国勢調査はすでにインターネット回答が可能な時代で、そうしたことも視野に入るだろう。公務員が制度改良にもじっくり取り組むための環境改善こそが、早急に求められている対策ではないだろうか。（谷本有美子）

2019年2月25日

### 自治研かながわ月報第175号（2019年2月号，通算239号）

|           |   |      |                      |
|-----------|---|------|----------------------|
| 発行所       | 公益社団法人  | 神奈川県 | 地方自治研究センター           |
| 発行人       | 佐野 充  | 編集人  | 大沢 宏二 定価1部 500円      |
| 〒232-0022 | 横浜市南区高根町1-3   |      | 神奈川県地域労働文化会館4F       |
|           | ☎045(251)9721(代表)   |      | FAX 045(251)3199     |
|           | <a href="http://kjk.gpn.co.jp/">http://kjk.gpn.co.jp/</a> |      | E-mail:kjk@gpn.co.jp |

☆センターのウェブサイト (<http://kjk.gpn.co.jp/>) をご利用下さい。→



## 会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局にあります。会費は個人会員月 1,000 円、賛助会員月 700 円のどちらかを選び、1 年分をそえてお申し込みください。
3. 詳細は自治研センター事務局  
☎ 045(251)9721へご連絡ください。

## 会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が送られます。
2. 「月刊自治研」(自治労本部自治研推進委員会発行・A 5 版・80 ページ程度・定価 822 円) が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。